

地方創生に向けたSDGs 金融の推進について

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2021年 7月
内閣府地方創生推進室

1. SDG s について

2. SDG s に関する日本政府の取組と地方創生

3. SDG s 未来都市・自治体SDG s モデル事業

4. 地方創生に向けたSDG s 金融の推進

5. 上場企業及び中小企業における地方創生SDG s に関する調査

6. 企業行動に影響を与えるESG/SDG s に係る世界の潮流（参考）

○SDGsとは

- SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標。
- 2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。
- **「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会**の実現のため、2030年を年限とする**17の国際目標** (その下に169のターゲット, 231の指標が決められている)。



【実施のための主要原則】 (SDGs実施指針より)

1. 普遍性	先進国を含め、 全ての国が行動
2. 包摂性	人間の安全保障の理念を反映し、「 誰一人取り残さない 」
3. 参画型	全てのステークホルダーが役割を
4. 統合性	経済・社会・環境に 統合的に取り組む
5. 透明性	定期的にフォローアップ

【貧困】



あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる

【飢餓】



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する

【保健】



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

【教育】



すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

【ジェンダー】



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う

【水・衛生】



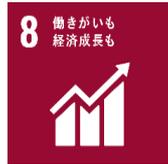
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

【エネルギー】



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

【経済成長と雇用】



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

【インフラ、産業化、イノベーション】



強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

【不平等】



国内及び各国家間の不平等を是正する

【持続可能な都市】



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

【持続可能な消費と生産】



持続可能な消費生産形態を確保する

【気候変動】



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

【海洋資源】



持続可能な開発のために、海・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

【陸上資源】



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

【平和】



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

【実施手段】



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

1. SDG s について
- 2. SDG s に関する日本政府の取組と地方創生**
3. SDG s 未来都市・自治体SDG s モデル事業
4. 地方創生に向けたSDG s 金融の推進
5. 上場企業及び中小企業における地方創生SDG s に関する調査
6. 企業行動に影響を与えるESG/SDG s に係る世界の潮流（参考）

2015年 9月 国連サミット
●「持続可能な開発のための2030アジェンダ」
SDGs : 2030年の達成年限に向けた17のゴールと169のターゲット

2016年 5月 第1回SDGs推進本部会合
● SDGs推進本部設置
(総理を本部長、官房長官・外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員)

12月 第2回SDGs推進本部会合
●『SDGs実施指針』策定

2017年 6月 第3回SDGs推進本部会合
●『ジャパンSDGsアワード』創設

12月 第4回SDGs推進本部会合
●『SDGsアクションプラン2018』決定
● 第1回ジャパンSDGsアワード表彰

2018年 6月 第5回SDGs推進本部会合
●『拡大版SDGsアクションプラン2018』決定

12月 第6回SDGs推進本部会合
●『SDGsアクションプラン2019』決定
● 第2回ジャパンSDGsアワード表彰

2019年 6月 第7回SDGs推進本部会合
●『拡大版SDGsアクションプラン2019』決定

9月 SDGサミット2019 於 国連本部
首脳レベルで過去4年間のSDGsの取組をフォローアップ
安倍前総理は、民間企業の取組や地方創生の取組など国内外における取組を加速させる決意を表明

12月 第8回SDGs推進本部会合
●『SDGs実施指針』改定
●『SDGsアクションプラン2020』決定
● 第3回ジャパンSDGsアワード表彰

2020年 12月 第9回SDGs推進本部会合
●『SDGsアクションプラン2021』決定
● 第4回ジャパンSDGsアワード表彰



【8つの優先課題 (SDGs実施指針)】

(People 人間)

- あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
- 健康・長寿の達成

(Prosperity 繁栄)

- 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

(Planet 地球)

- 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
- 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

(Peace 平和)

- 平和と安全・安心社会の実現

(Partnership パートナーシップ)

- SDGs実施推進の体制と手段

【令和2年12月21日閣議決定】

- 「SDGsアクションプラン2021」では、以下を重点事項として取り組む。

I. 感染症対策と次なる危機への備え

- ▶ 感染症対応能力を強化するため、治療・ワクチン・診断の開発・製造・普及を包括的に支援し、これらへの公平なアクセスを確保する。
- ▶ 次なる危機に備え、強靱かつ包摂的な保健システムを構築し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の達成に向けた取組を推進する。国内では、PCR 検査・抗原検査等の戦略的・計画的な体制構築や保健所の機能強化など、国民の命を守るための体制確保を進める。
- ▶ 栄養・水・衛生等、分野横断的取組を通じて感染症に強い環境整備を進める。東京栄養サミットの開催を通じて世界的な栄養改善に向けた取組を推進し、国内では食育や栄養政策を推進する。

II. よりよい復興に向けたビジネスとイノベーションを通じた成長戦略

- ▶ Society5.0の実現を目指してきた従来の取組を更に進めると共に、デジタルトランスフォーメーションを推進し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる体制を整備し、「新たな日常」の定着・加速に取り組む。
- ▶ ESG投資の推進も通じ、企業経営へのSDGs取り込みを促進すると共に、テレワークなどの働き方改革を通じてディーセントワークの実現を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現等を通じ、個人が輝き、誰もがどこでも豊かさを実感できる社会を目指す。
- ▶ バイオ戦略やスマート農林水産業の推進など、科学技術イノベーション (STI)を加速化し、社会課題の解決を通じてSDGsの達成を促進すると共に、生産性向上を通じた経済成長を実現し、持続可能な循環型社会を推進する。

III. SDGsを原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出

- ▶ 2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」への挑戦も通じ、世界のグリーン産業を牽引し、経済と環境の好循環を作り出していくとともに、防災・減災、国土強靱化、質の高いインフラの推進を継続する。
- ▶ 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実現に向けた海洋プラスチックごみ対策などを通じ、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
- ▶ SDGs未来都市、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム、地方創生SDGs金融等を通じ、SDGsを原動力とした地方創生を推進する。

IV. 一人ひとりの可能性の発揮と絆の強化を通じた行動の加速

- ▶ あらゆる分野における女性の参画、ダイバーシティ、バリアフリーを推進すると共に、人への投資を行い、十分なセーフティネットが提供される中で、全ての人が能力を伸ばし発揮でき、誰ひとり取り残されることなく生きがいを感じることでできる包摂的な社会を目指す。
- ▶ 子供の貧困対策や教育のデジタル・リモート化を進めると共に、持続可能な開発のための教育 (ESD)を推進し、次世代へのSDGs浸透を図る。
- ▶ 京都コンGRESSや東京オリンピック・パラリンピック等の機会を活用して法の支配やスポーツSDGsを推進すると共に、地球規模の課題に関して、国際協調・連帯の構築・強化を主導し、国際社会から信用と尊敬を集め、不可欠とされる国を目指す。

2-3. 第2期「総合戦略」改訂の概要③【令和2年12月21日閣議決定】

【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性】

- ① 感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出
- ② 各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

<国の姿勢>

各地域の自主的・主体的な取組を基本としつつ、地域のみでは対応しきれない面を支援。

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

魅力を育み、
ひとが集う

○地方に住みたい希望の
実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

○地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○専門人材の確保・育成

○安心して働ける環境の実現

○働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○地方への移住・定着の推進

○地方移住の推進
・地方創生テレワークの推進
○若者の修学・就業による地方への定着の推進
・魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・拡大

○地方とのつながりの構築

○関係人口の創出・拡大
・オンライン関係人口など、新たな関係人口の創出・拡大
○地方への資金の流れの創出・拡大
・企業版ふるさと納税(人材派遣型)の創設

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

○結婚・出産・子育ての支援
○仕事と子育ての両立

○地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

○質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

○安心して暮らすことができるまちづくり

多様な人材の活躍を推進する
○多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
○誰もが活躍する地域社会の推進

新しい時代の流れを力にする
○地域における Society 5.0 の推進
スーパードイメンタリイ構想の推進など、地域におけるデジタル・トランスフォーメーションの活用による
地域課題の解決
○地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）（令和2年12月21日閣議決定）において、引き続き、**横断的な目標「新しい時代の流れを力にする」**の下に位置付け、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組み、SDGsを原動力とした地方創生を推進する。

横断的な 目標

○地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

- ◆SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合

【重要業績評価指標】

SDGsの理念を踏まえた地方創生を推進し、様々な地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを進める。

- SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合

60%（2024年度） ※現状 39.7%（2020年度）

i 地方創生SDGsの普及促進活動の展開

ii 地方公共団体によるSDGs達成のためのモデル事例の形成

（「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」の選定）

→SDGs未来都市選定数：累計210都市

iii 「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じた民間参画の促進

→官民連携マッチング件数：累計1,000件

iv 地方創生SDGs金融の推進

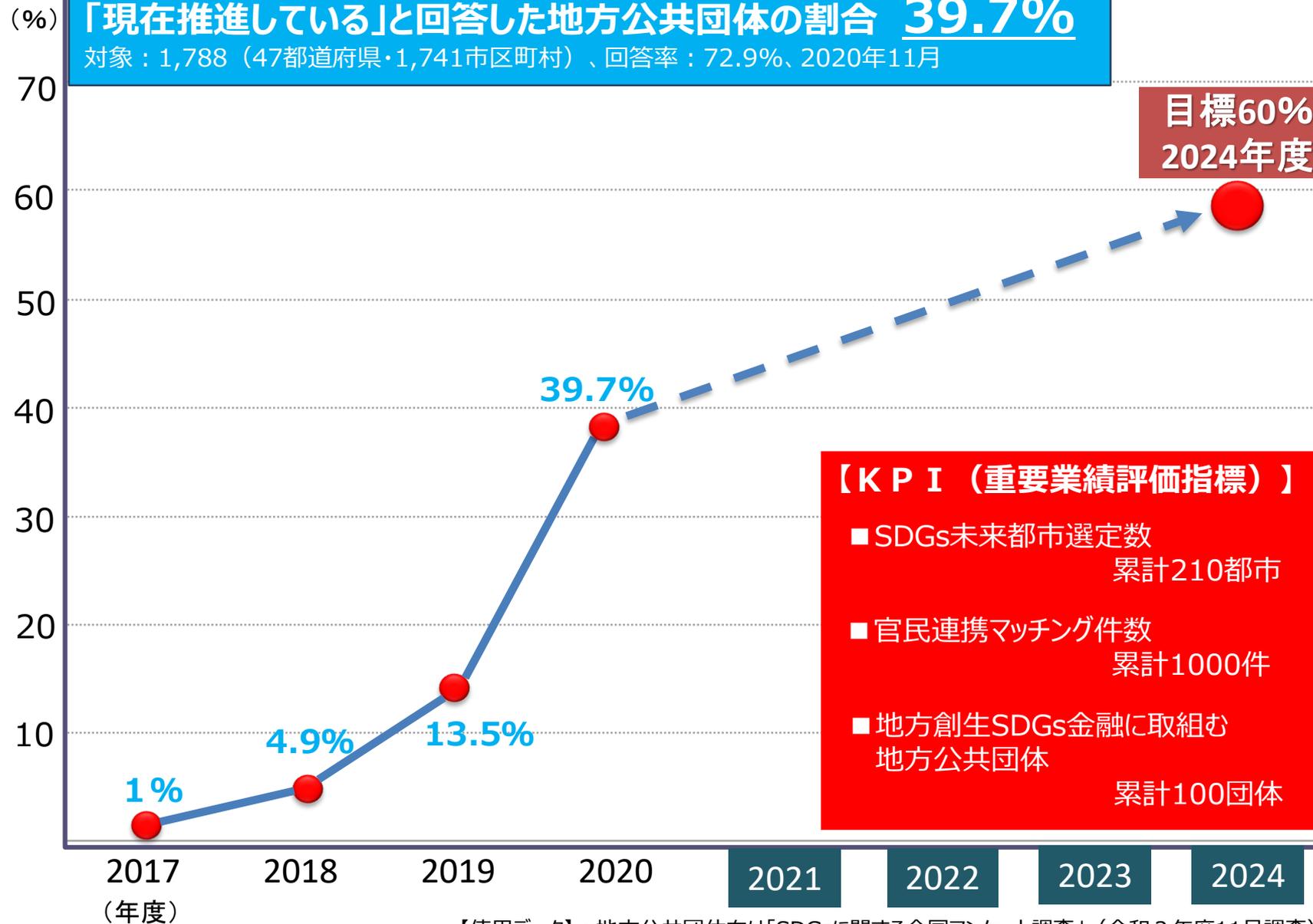
→地方創生SDGs金融に取組む地方公共団体：累計100団体

地方創生SDGs達成に向けた取組を

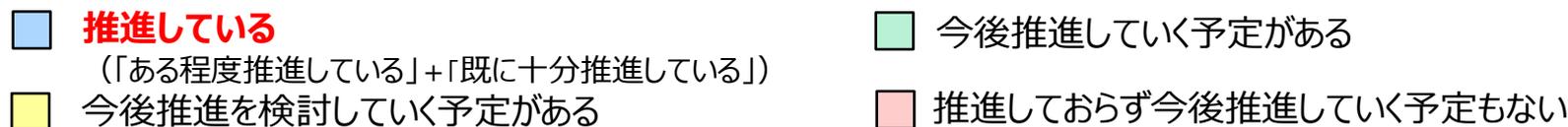
「現在推進している」と回答した地方公共団体の割合 **39.7%**

対象：1,788（47都道府県・1,741市区町村）、回答率：72.9%、2020年11月

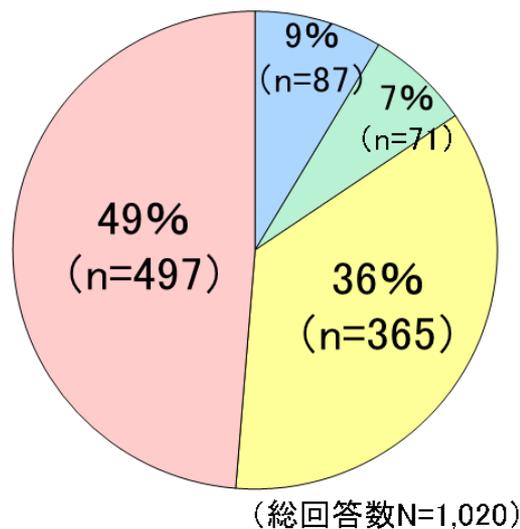
SDGsの達成に向けた取組を行っている地方公共団体の割合



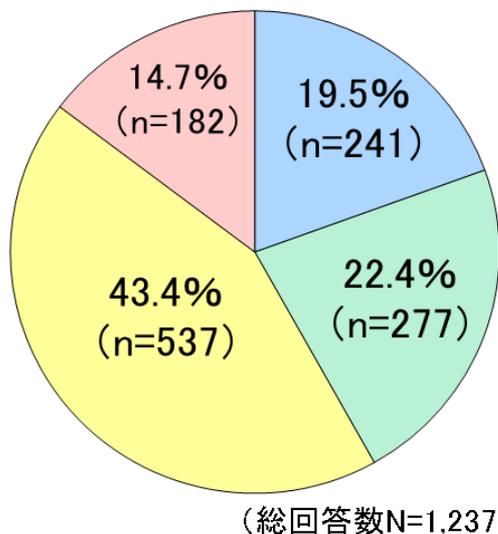
調査項目：地方創生SDGs達成に向けて取り組みを推進されていますか？



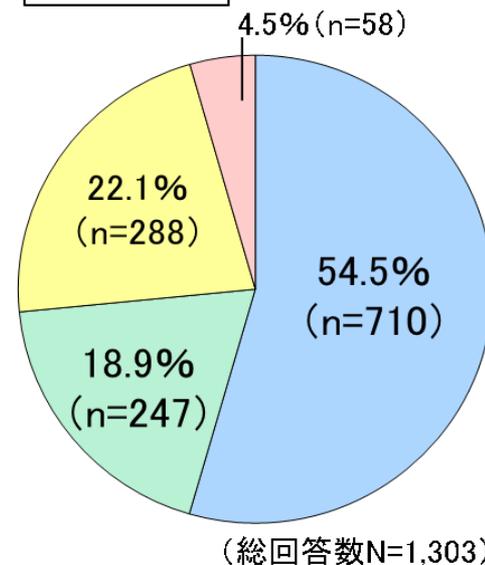
2018年度



2019年度



2020年度



※「SDGsを知っている」と回答した自治体は**99.9%**

■ 全自治体に占める、「**推進している**」と回答した自治体の割合（母数：1,788）

4.9% (87/1,788)

13.5% (241/1,788)

39.7% (710/1,788)

【令和2年度調査結果】 ※調査実施主体：自治体SDGs推進評価・調査検討会、調査時期：2020年9月25日～11月13日

※対象1,788（都道府県・市区町村）、回答：1,303（内訳：45都道府県、1,258市区町村）、回答率：72.9%

1. SDG s について
2. SDG s に関する日本政府の取組と地方創生
- 3. SDG s 未来都市・自治体SDG s モデル事業**
4. 地方創生に向けたSDG s 金融の推進
5. 上場企業及び中小企業における地方創生SDG s に関する調査
6. 企業行動に影響を与えるESG/SDG s に係る世界の潮流（参考）

概要

- 中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、地方創生に資する、地方自治体によるSDGsの達成に向けた取組を推進していくことが重要。
- SDGs推進本部会合における安倍前総理指示を踏まえ、地方創生分野における日本の「SDGsモデル」を構築していく。
- 地方創生分野における日本の「SDGsモデル」の構築に向け、引き続き、自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する都市を「SDGs未来都市」として選定。また、特に先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として選定する。
 - ※令和2年度において、「SDGs未来都市」33都市、「自治体SDGsモデル事業」10事業を選定。
 - これまで3カ年で「SDGs未来都市」93都市、「自治体SDGsモデル事業」30事業を選定。
- 今後、これらの取組を支援するとともに、成功事例の普及展開等を行い、地方創生の深化につなげていく。

SDGs 未来都市

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、**経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域**として選定

地方創生推進交付金の、申請事業数上限の枠外として、1事業追加可能

自治体SDGsモデル事業（10）

定額補助	上限1.7千万円
上限2.7千万円／都市	定率補助（1/2）上限1千万円

- ①経済・社会・環境の三側面の統合的取組による**相乗効果**の創出
- ②多様なステークホルダーとの**連携**
- ③**自律的好循環**の構築

SDGs未来都市の中で実施予定の先導的な取組として選定

地方公共団体によるSDGsの基本的・総合的取組の中でも特に注力的に実施する事業であり、**SDGsの理念に沿った統合的取組により、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的な取組**であって、**多様なステークホルダーとの連携を通じ、地域における自律的好循環が見込める事業**

成功事例の普及展開

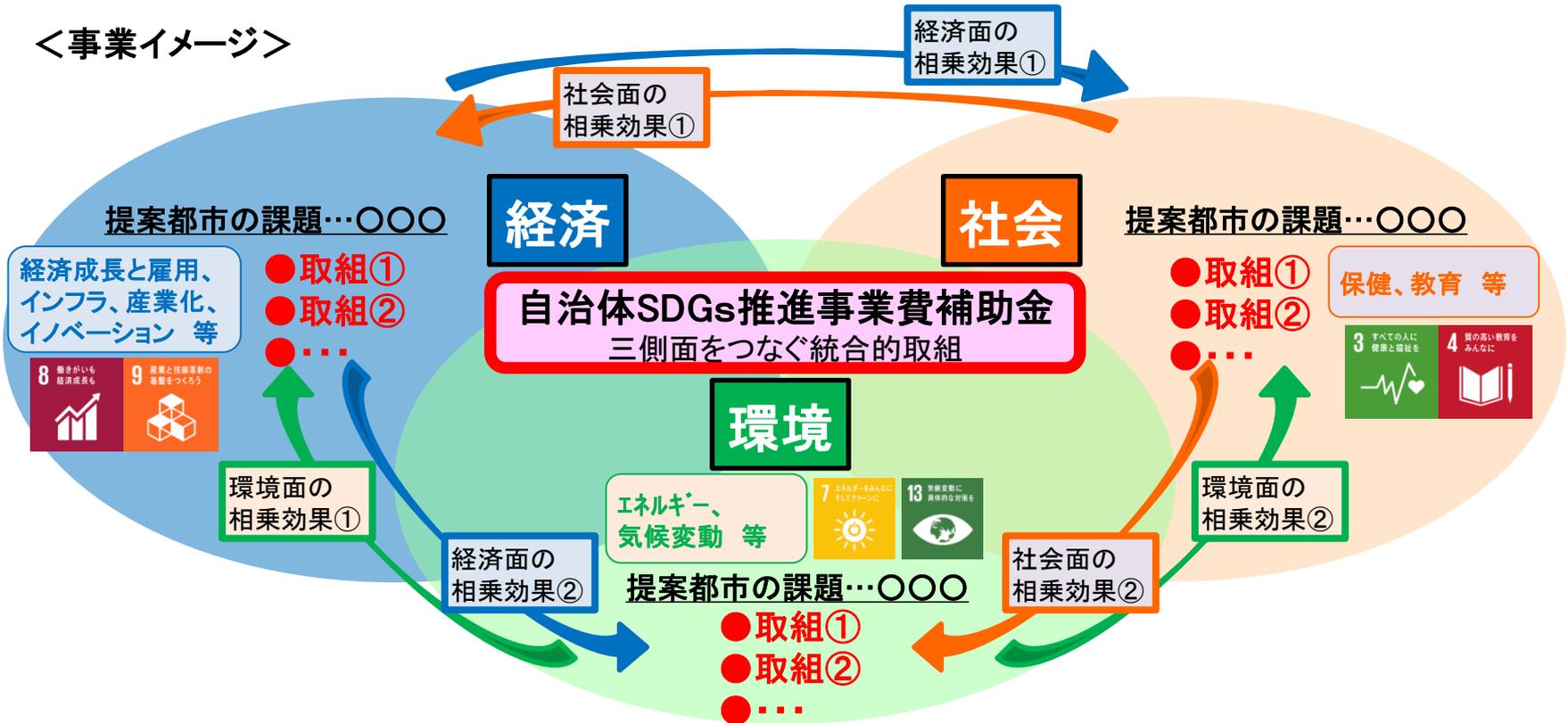
自治体SDGs推進関係省庁タスクフォースによる省庁横断的な支援（計画策定・事業実施等）

持続可能なまちづくり

モデル事業とは

SDGsの理念に沿った統合的取組により、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的な取組であって、多様なステークホルダーとの連携を通し、地域における自律的好循環が見込める事業を指す。

<事業イメージ>



SDGsのゴールについては、提案都市の課題に応じて選択



平成30年度選定 (全29都市) ※都道府県・市区町村コード順				令和元年度選定 (全31都市) ※都道府県・市区町村コード順				令和2年度選定 (全33都市) ※都道府県・市区町村コード順				令和3年度選定 (全31都市) ※都道府県・市区町村コード順			
都道府県	選定都市	都道府県	選定都市	都道府県	選定都市	都道府県	選定都市	都道府県	選定都市	都道府県	選定都市	都道府県	選定都市	都道府県	選定都市
北海道	★北海道	静岡県	静岡市	岩手県	陸前高田市	滋賀県	★滋賀県	岩手県	岩手町	滋賀県	湖南市	北海道	上士幌町	岐阜県	高山市
	札幌市		浜松市	福島県	郡山市	京都府	舞鶴市	宮城県	仙台市	京都府	亀岡市	岩手県	一関市		美濃加茂市
	二セコ町	愛知県	豊田市	栃木県	宇都宮市	奈良県	生駒市		山形県	鶴岡市	大阪府	★大阪府・大阪市	山形県	米沢市	静岡県
	下川町	三重県	志摩市	群馬県	みなかみ町		三郷町	春日部市		豊中市		福島県	福島市	愛知県	小牧市
宮城県	東松島市	大阪府	堺市	埼玉県	さいたま市	広陵町	埼玉県	春日部市	富田林市	茨城県	境町	知立市			
秋田県	仙北市	奈良県	十津川村	東京都	日野市	和歌山県	和歌山市	東京都	豊島区	兵庫県	明石市	群馬県	★群馬県	京都府	京都市
山形県	飯豊町		岡山市	神奈川県	川崎市	鳥取県	智頭町	神奈川県	相模原市	岡山県	倉敷市	埼玉県	★埼玉県		京丹後市
茨城県	つくば市	真庭市	小田原市		日南町		石川県	金沢市	広島県	東広島市	千葉県	市原市	大阪府	能勢町	
神奈川県	★神奈川県	広島県	★広島県	新潟県	見附市	岡山県		西粟倉村	加賀市	香川県	三豊市	東京都	墨田区	兵庫県	姫路市
	横浜市	山口県	宇部市	富山県	★富山県	福岡県	大牟田市	能美市		愛媛県	松山市		江戸川区		西脇市
	鎌倉市	徳島県	上勝町		南砺市		福岡市	長野県	大町市	高知県	土佐町	神奈川県	松田町	鳥取県	鳥取市
富山県	富山市	福岡県	北九州市	石川県	小松市	熊本県	熊本市	岐阜県	★岐阜県	福岡県	宗像市	新潟県	妙高市	愛媛県	西条市
石川県	珠洲市	長崎県	壱岐市	福井県	鯖江市	鹿児島県	大崎町	静岡県	富士市	長崎県	対馬市	福井県	★福井県	熊本県	菊池市
	白山市	熊本県	小国町	愛知県	★愛知県		徳之島町		掛川市	熊本県	水俣市	長野県	長野市		山都町
長野県	★長野県	愛知県	名古屋市		沖縄県	恩納村	愛知県	岡崎市	鹿児島県	鹿児島市	長野県		伊那市	沖縄県	★沖縄県
三重県	いなべ市			豊橋市		愛知県	三重県	★三重県	沖縄県	石垣市		岐阜県	岐阜市		

※黄色網掛けは「自治体SDGsモデル事業」選定自治体
 ※★はSDGs未来都市のうち都道府県

1. SDG s について
2. SDG s に関する日本政府の取組と地方創生
3. SDG s 未来都市・自治体SDG s モデル事業
- 4. 地方創生に向けたSDG s 金融の推進**
5. 上場企業及び中小企業における地方創生SDG s に関する調査
6. 企業行動に影響を与えるESG/SDG s に係る世界の潮流（参考）

- 内閣府では、地方創生に向けた地域のSDG s 推進に資するビジネスに一層の民間資金が充当され、地域における自律的好循環が形成されるよう、平成30年度に「地方創生SDG s・ESG金融調査・研究会（座長：村上周三 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構理事長）」を設置し、「地方創生に向けたSDG s 金融の推進のための基本的な考え方」をとりまとめた。

地方創生SDG s 金融を通じた自律的好循環形成の全体像

SDGsを原動力とした地方創生に取り組む企業・事業の拡大



出所:「地方創生に向けたSDG s 金融の推進のための基本的な考え方」、内閣府、2019年3月

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/kaigi/SDG s _kinyu.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/kaigi/SDG_s_kinyu.html)

- 地方創生SDG s 金融を実現するためのフレームワーク（**地方創生SDG s 金融フレームワーク**）が示され、地域事業者、地方公共団体、地域金融機関、機関投資家・大手銀行・証券会社等のステークホルダーが連携するための3つのフェーズが提案された。



フェーズ1 **地域事業者のSDG s 達成に向けた取組の見える化**

- 「登録/認定制度」を構築し、地域事業者のSDG s 達成に向けた取組を見える化
- 登録/認定制度を通じて幅広い地域事業者の参画を促し、SDG s 達成に取り組む主体のすそ野を拡大

フェーズ2 **SDG s を通じた地域金融機関と地域事業者の連携促進**

- 地域金融機関が、与信先企業に対してモニタリング、フォローアップを実施することで育成・成長に貢献
- モニタリングを通じて得られた知見を自らの目利き力やコンサルティング能力等の強化に活かす

フェーズ3 **SDG s を通じた地域金融機関等と機関投資家・大手銀行・証券会社等の連携促進**

- フェーズ2の実践を通じて優れた取組を行った地域金融機関を政府が表彰する制度を創設
- 機関投資家等と地域金融機関の協調・協業を推進

- 2020年10月に、地方創生SDGs金融調査・検討会（座長：村上周三 一般社団法人建築環境・省エネルギー機構理事長）において、地方創生SDGsに積極的に取り組む事業者等を「見える化」する仕組みづくりを支援するための「**地方公共団体のための地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン**」を取りまとめ、公表した。
- 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPI（地方創生SDGs金融に取り組む地方公共団体：**100団体**（2020年から2024年度累計））の達成等に向けて、取組の普及展開を行う。

ガイドラインの目的等

- SDGsを通じた地域課題等の解決に関する取組・事業によって得られた収益が、地域に還流・再投資される「**自律的好循環**」を形成するために、**地方創生SDGsに積極的に取り組む地域事業者等を「見える化」**する制度の構築を促すもの
- 地方公共団体が中心となって、地域金融機関等の地域の様々なステークホルダーと連携しながら制度を構築・運営するための支援ツール**

ガイドラインの特徴・ねらい

制度の段階等に応じた**3つの制度モデル**を提示し、それぞれの制度モデルについて、**制度構築に当たってのプロセス及び設定が想定される要件等**を例示



地方公共団体は制度モデル等を参考に、**制度の構築段階から地域金融機関等の様々なステークホルダーと連携し、制度内容等を検討**

SDGsを原動力とした地方創生に取り組む企業・事業の拡大



3つの制度モデル



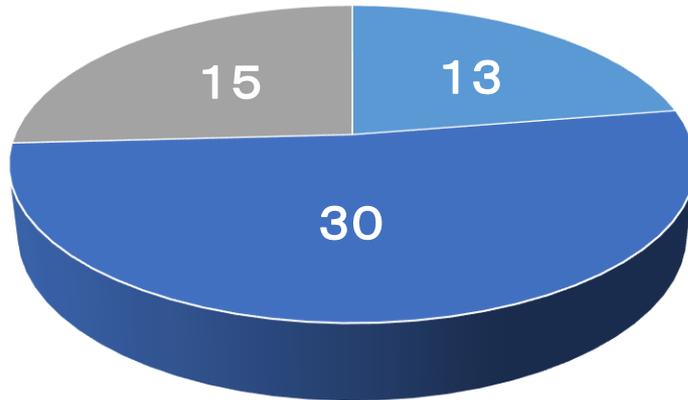
以下項目等を、それぞれの制度モデルごとに例示

- 制度の目的
- 制度によるメリット
 - ・地域金融機関等からの支援
 - ・地方公共団体からの支援
 - ・地域事業者等の事業等運営上のメリット
- 制度構築のプロセス
- 登録・認証等に当たって必要となる要件

令和2年度 SDGsに関する全国アンケート結果 ※令和2年10月実施

→ 『地方創生SDGs金融』を具体的に取組推進している自治体数は **58自治体**

※58自治体の取組内訳※



■ 登録認証制度 ■ 金融機関連携 ■ その他

登録認証制度：13自治体

金融機関連携：30自治体

その他連携：15自治体

→ 『地方創生SDGs金融』に関する**理解・取組**が徐々に拡大している。

※2024年度KPI：100自治体

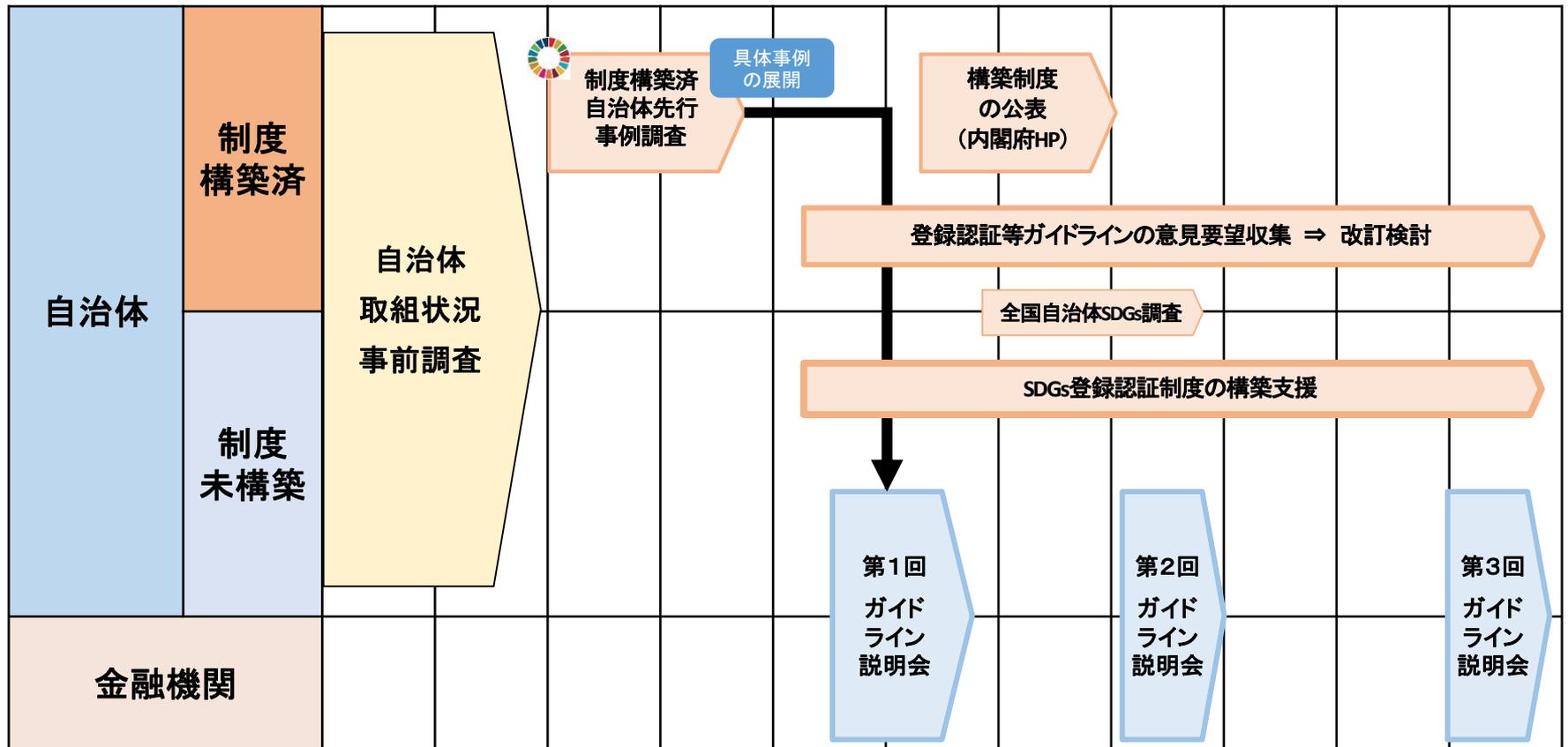
◆令和3年6月、SDGs未来都市を中心に、SDGs登録認証等制度をホームページで公表している33自治体について、改めて制度詳細や登録認証等ガイドラインへの感想等に関する調査を実施。現時点までの集計結果は以下の通り。

アンケート調査回答済自治体一覧 (31自治体)

※2021年7月5日時点

【登録・認証】茨城県つくば市、栃木県、栃木県宇都宮市、埼玉県さいたま市、神奈川県横浜市、神奈川県川崎市、神奈川県相模原市、神奈川県小田原市、石川県金沢市、長野県、愛知県豊橋市、愛知県豊田市、大阪府豊中市、大阪府富田林市、兵庫県尼崎市、兵庫県明石市、鳥取県、岡山県倉敷市、香川県三豊市、熊本県、鹿児島県鹿児島市、沖縄県
 【宣言】宮城県石巻市、埼玉県春日部市、新潟県見附市、石川県小松市、静岡県静岡市、静岡県浜松市、広島県東広島市、山口県宇部市、熊本県小国町

- SDGs推進自治体数の拡大に向けて、制度構築済自治体への先行事例を調査。
- ガイドラインへの感想・要望、連携事例を踏まえた事例、説明会にて周知、展開。
- 調査した制度構築済自治体に対してのインセンティブとして、内閣府ホームページへ掲載。
- 制度未構築自治体に対して、先行事例調査を材料に、個別相談・制度構築支援を実施。



1. SDG s について
2. SDG s に関する日本政府の取組と地方創生
3. SDG s 未来都市・自治体SDG s モデル事業
4. 地方創生に向けたSDG s 金融の推進
5. **上場企業及び中小企業における地方創生SDG s に関する調査**
6. 企業行動に影響を与えるESG/SDG s に係る世界の潮流（参考）

- 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）」では、横断的な目標として「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」が位置付けられており、地方創生推進事務局では、SDGsを原動力とした地方創生を推進している。
- 持続可能なまちづくりには、自治体だけでなく多様なステークホルダーが連携して取り組むことが重要であり、民間企業（上場企業及び中小企業）におけるSDGs及び地方創生に係る取組状況、地域課題解決に向けた具体的な取組事例について調査を実施した。

調査概要

調査期間 2021年1月19日 ～3月5日	上場企業	中小企業	取組事例の整理（取組内容）	
			上場企業	中小企業
調査対象	3,749社	940社	地方創生SDGsにおける地域課題や地域活性化に向けた取組	117社（153事例）
			コロナ禍における地域課題解決に向けた取組	93社（113事例）
回答率	22.8%（855社）	29.0%（273社）	兼業・副業等に関する外部人材の受入についての取組	未実施

調査結果のポイント

上場企業

- **SDGsの認知率は94%に達している。**そのうちSDGsの達成に向けた取組を行っている上場企業は68%（前年度調査49%）である。
- SDGsに取り組んでいる上場企業のうち、**78%がSDGsへの取組を「現在の収益事業の一部と位置付けている」と回答。成長のエンジンと捉えている企業が多い。**
- SDGsを認知している上場企業のうち、48%が取引先からSDGsの取組を求められており、39%が取引先へSDGsの取組を求めている。**サプライチェーン上においてもSDGsへの取組が重要となっている。**
- 内閣府が推進する地方創生SDGsを認知している上場企業は56%であり、そのうち47%が取組を行っている。また、取組を行っている上場企業の32%が関係機関と連携しており、連携先の80%が自治体である。

中小企業

- **SDGsの認知率は42%であり、**過年度（平成30年度）調査より34ポイント上昇している。また、そのうち41%がSDGsの達成に向けた取組を行っている。
- SDGsに取り組んでいる中小企業のうち、**71%がSDGsへの取組を「現在の収益事業の一部に位置付けている」と回答。**
- SDGsの取組を行っている、又は検討中の中小企業のうち、**関係者との取引においてSDGsの取組を考慮しているという回答が約20%**であり、中小企業においても上場企業と同様に**サプライチェーン上におけるSDGsへの取組が重要となっている。**
- 内閣府が推進する地方創生SDGsを認知している中小企業は11%であり、そのうち41%が取組を行っている。中小企業に対しても、より一層の普及展開を行っていく必要がある。

【調査の目的】

- ★ 本調査では、地方創生SDGsのさらなる充実・深化を見据え、取組の重要性が一層高まっている上場企業及び中小企業に焦点を当て、SDGs及び地方創生SDGsの取組に関する課題や具体的な取組事例についてのアンケート調査を実施した。調査結果は民間企業の取組推進の一助とすることを目的とし、今後の普及啓発等に活用する。

【調査概要】

- ★ 本調査では、過年度調査との動態比較を通じ、SDGs及び地方創生SDGsの認知率や上場企業及び中小企業のSDGsに対する意識の変化等について分析を実施した。過年度調査は、以下を比較対象としている。
 上場企業：内閣府地方創生推進事務局 「令和元年度 上場企業及び機関投資家等における地方創生SDGsに関する調査」
 中小企業：関東経済産業局 「平成30年12月 中小企業のSDGs認知率・実態等調査結果（WEBアンケート調査）」

【アンケート概要】

- ★ アンケート調査期間は、2021年1月29日～3月5日にて実施。
- ★ 上場企業は、東証1部、東証2部、マザーズ、JASDAQスタンダード、JASDAQグロース、Tokyo Pro Marketに上場する3,749社（発出時点/海外企業を除く）を対象とした。
- ★ 中小企業は、売上高・事業領域のバランスを考慮し、各都道府県より20社ずつ計940社を対象とした。

項目	上場企業	中小企業
調査対象	3,749社	940社
回収率	22.8% (855社)	29.0% (273社)

【取組事例の整理】

- ★ アンケート調査に合わせ、上場企業及び中小企業より、地方創生SDGsにおける地域課題解決や地域活性化に向けた取組等の事例の情報提供を受け、取組事例の整理を行った。
- ★ 以下の取組内容につき、上場企業（210社/266件）及び中小企業（13社/13件）の代表的な事例を公表する。

取組内容	上場企業	中小企業
地方創生SDGsにおける地域課題解決や地域活性化に向けた取組	117社（153事例）	5社（5事例）
コロナ禍における地域課題解決に向けた取組	93社（113事例）	6社（6事例）
兼業・副業等に関する外部人材の受入についての取組	-	2社（2事例）

上場企業

中小企業

【SDGsの認知率と取組状況】

- ✓ SDGsの認知率は94%に達している。
- ✓ SDGsを認知する上場企業のうち、SDGs達成に向けた取組を行っている割合は68%であり、過年度より19ポイント上昇している。
- ✓ SDGsを認知する上場企業のうち、経営理念・方針がSDGsの理念に沿っていると回答した割合は75%である。上場企業にとって、**SDGsは普遍的な企業活動の一部**として捉えられつつある。

【SDGsの事業上の位置付け】

- ✓ SDGsの取組を行っている上場企業のうち、取組における位置付けを「現在の収益事業の一部と位置付けている」と回答した割合は78%である。SDGsの取組を**収益事業の一部に位置付け成長のエンジン**と捉えている上場企業が多い。
- ✓ SDGsの取組を「行っている」又は「現在検討中」と回答した上場企業のうち、51%は担当部署・担当者を設けている。

【サプライチェーン上におけるSDGsの影響】

- ✓ SDGsを認知する上場企業のうち、取引先との関係について、SDGsの取組を取引先から「強く求められている」及び「ある程度求められている」割合は合わせて48%、取引先に対して「強く求めている」及び「ある程度求めている」割合は合わせて39%である。関係者との取引において、SDGsの取組を考慮する上場企業が多く、今後は**サプライチェーン上においてもSDGsへの取組が一層求められる**ことが予想される。

【地方創生SDGsの認知率と取組状況】

- ✓ 地方創生SDGsの認知率は56%である。「聞いたことがあるが内容は知らない」までを含めると90%に達する。
- ✓ 地方創生SDGsを認知する上場企業のうち、地方創生SDGs達成に向けた取組を行っている割合は47%であり、過年度より10ポイント上昇しており**裾野が広がっている**。
- ✓ 地方創生SDGsの取組を行っている上場企業のうち、取組における位置付けを「現在の収益事業の一部と位置付けている」と回答した割合が72%である。**地方創生SDGsに対しても収益性を重視する姿勢**が見られる。

【地方創生SDGsの推進体制】

- ✓ 地方創生SDGsの推進に当たり、32%の上場企業が関係機関と連携している。連携している上場企業のうち、80%が地方自治体（市区町村）、60%が地方自治体（都道府県）を選択している（複数回答）。連携先として**地方自治体（市区町村及び都道府県）を選択する上場企業が大半であり、官民連携の重要性が極めて高い**状況にある。

上場企業

中小企業

【SDGsの認知率と取組状況】

- ✓ SDGsの認知率は42%である。過年度より34ポイント上昇しており、**中小企業においても認知率が高まっている**。
- ✓ SDGsを認知する中小企業のうち、SDGs達成に向けた取組を行っている割合は41%である。
- ✓ SDGsを認知する中小企業のうち、経営理念・方針がSDGsに沿っていると回答した割合は54%である。

【SDGsの事業上の位置付け】

- ✓ SDGsの取組を行っている中小企業のうち、取組における位置付けを「現在の収益事業の一部と位置付けている」と回答した割合は71%である。中小企業においても**SDGsの取組を収益事業と認識している割合が高く、SDGsの重要性が増している**状況である。
- ✓ SDGsの取組を「行っている」又は「現在検討中」と回答した中小企業のうち、19%は担当部署・担当者を設けている。

【サプライチェーン上におけるSDGsの影響】

- ✓ SDGsの取組を「行っている」又は「行っていないが現在検討中である」と回答した中小企業のうち、取引先との関係について、SDGsの取組を取引先から「強く求められている」及び「ある程度求められている」割合は合わせて20%、取引先に対して「強く求めている」及び「ある程度求めている」割合は合わせて23%である。関係者との取引において、SDGsの取組を考慮する中小企業も多く、上場企業と同様に、**サプライチェーン上においてもSDGsへの取組が一層求められる**ことが予想される。

【地方創生SDGsの認知率と取組状況】

- ✓ 地方創生SDGsの認知率は11%である。「聞いたことはあるが内容は知らない」までを含めると56%に達しており、**より一層の施策内容の周知を進める必要**がある。
- ✓ 地方創生SDGsを認知する中小企業のうち、地方創生SDGs達成に向けた取組を行っている割合は41%である。
- ✓ 地方創生SDGsの取組を行っている中小企業のうち、取組における位置付けを「現在の収益事業の一部と位置付けている」と回答した割合が82%であり、上場企業と同様に、**地方創生SDGsに対しても収益性を重視する姿勢**が見られる。

【地方創生SDGsの推進体制】

- ✓ 地方創生SDGs推進に当たり、7%の中小企業が関係機関と連携している。連携している中小企業のうち、47%が地方自治体（市区町村）、32%が金融機関（地域金融機関）を選択している（複数回答）。連携先として**地方自治体（市区町村）及び地域金融機関を選択する中小企業が多く、地域密着型での連携の重要性が高い**状況にある。

1. SDG s について
2. SDG s に関する日本政府の取組と地方創生
3. SDG s 未来都市・自治体SDG s モデル事業
4. 地方創生に向けたSDG s 金融の推進
5. 上場企業及び中小企業における地方創生SDG s に関する調査
6. **企業行動に影響を与えるESG/SDG s に係る世界の潮流（参考）**

- 「グリーン」(環境課題への対応)は、世界的な政策課題であり、事業者にとっては新たな成長の原動力という側面と、ESG投資機運の高まりとあいまって、**必須の要請との側面を有する**。
- 欧米では、**企業のESGに係る情報開示の強化(義務化)が進行**、我が国においても同様の検討が進んでいる。
- 我が国では、上場企業のESG/SDGs認知度が高まる一方、**中小企業では依然として認知度が低く、より一層の取組を推進することが必要**。

世界/日本の動向

グリーン投資 (成長の原動力)

パリ協定

- 2015年12月採択(COP21)、2016年11月発効
- 産業革命以前から気温上昇を2°C未満に抑制するとともに1.5°Cまでへの抑制に向けた努力を継続
- 国際エネルギー機関(IEA)の試算では2040年までに世界全体で、8,000兆円の投資が必要

日本企業の現状

令和2年度地方創生SDGsに関する
上場・中小企業及び海外都市調査より

上場企業

- SDGsの認知率は約**9割**
- 上記のうち、SDGsの取組を取引先に対して求める割合は約**4割**、取引先から求められる割合は約**5割**

上場企業と中小企業間においてSDGsに関する認識のギャップが存在している

中小企業

- SDGsの認知率は約**4割**
- 上記のうち、SDGsの取組を取引先に対して求める割合は約**2割**、取引先から求められる割合は約**2割**

国内企業においてもSDGs
の取組を推進する必要がある

EU

- 2020年1月、欧州グリーン・ディール投資計画では2021~27年の投資誘導目標を1,500億ユーロ以上に上方修正
- 2021年4月、持続可能な経済活動の目的について、6類型に定義したタクソミー規則を採択
- タクソミー規則が規程する6類型のうち、気候変動の緩和、気候変動への適応の2類型について詳細な「グリーン・リスト」を作成し、投資家が投資判断を行う基準を明確化

米国

- バイデン政権は脱炭素化産業に4年間で約2兆ドルの投資を公約として掲げた
- 2021年3月、米国証券取引員会(SEC)は企業のESG対策に関する開示基準の見直しに関して意見募集を実施

日本

- 金融庁はESG投資を国内に呼び込むために、企業の情報開示強化に向けた検討に着手
- 2021年6月、コーポレートガバナンス・コードが改訂され、サステナビリティへの取組に関する情報開示を求める内容が追加
- 2020年3月に改訂された、ステewardシップ・コードにおいてもサステナビリティの考慮に基づく投資判断が求められる

<参考>環境配慮に関する企業の動き

- 米ブラックロックは企業向けにカーボンニュートラルを実現する事業戦略の開示を要請
- 三菱UFJフィナンシャルグループは2050年までに投融資先の温室効果ガス排出量の実質ゼロ達成を目指すと表明
- みずほ銀行とみずほ総研は環境配慮に関する適切な情報開示を推進するための商品を開発(Mizuho Eco Finance)

<JETROビジネス短信(2020年6月30日)> <https://www.jetro.go.jp/biznews/>

進む欧州グリーン・
ディール投資計画の
基盤整備

欧州委員会は目玉政策である「欧州グリーン・ディール」を推進するための枠組み整備を進めている。6月29日には、欧州グリーン・ディール投資計画の一部をなす「公正な移行(Just Transition)メカニズム」運用のためのプラットフォームを立ち上げた。さらに7月12日には、持続可能な経済活動に関するEU独自の基準を示したタクソミー規則が施行される。

「公正なメカニズム」
で、1,500億ユーロの
投資誘導を目指す

「公正な移行」とは化石燃料関連産業からクリーンなエネルギーなど新しい産業へのスムーズな転換を促す政策を指す。1月に発表された欧州グリーン・ディール投資計画では、(1)「公正な移行基金」の設立、(2)中期投資戦略「インベストEU」、(3)欧州投資銀行(EIB)による公的部門向け融資を「公正な移行メカニズム」の3本柱とし、2021~27年に総額1,000億ユーロ以上の投資誘導を掲げていた。その後、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、欧州委は復興基金「次世代のEU」提案の中で、「公正な移行基金」の規模を当初の75億ユーロから400億ユーロにまで増強し、投資誘導目標も1,500億ユーロ以上に上方修正している。6月29日に立ち上げた「公正な移行プラットフォーム」は、加盟国および化石燃料への依存の強い地域が「公正な移行メカニズム」を活用するための情報やツールを集約したもので、「公正な移行」実現のための加盟国の計画策定を支援する。今後関連プロジェクトや専門家のデータベースなどが随時更新される。

持続可能な経済
活動の6類型を
示したタクソミー
規則を採択

タクソミー規則は、2019年12月にEU理事会(閣僚理事会)と欧州議会が合意していた。EU理事会は6月10日、欧州議会は同18日にそれぞれ規則案を正式に採択、同22日付のEU官報に掲載され、7月12日に施行される。

同規則では、持続可能な経済活動の目的について、気候変動の緩和、気候変動への適応、水・海洋資源の持続可能な利用と保護、汚染の予防と管理、などの6類型に定義し(規則第9条)、それぞれの目的に実質的な貢献をもたらす経済活動とは何かを明確化している(同第10-15条)。基準を統一し明確化することで、グリーン・ディールに資する投資誘導を促す狙いがある。

<JETROビジネス短信(2021年4月22日)> <https://www.jetro.go.jp/biznews/>

欧州委、持続可能な 経済活動の タクソミー基準の リストを公表

欧州委員会は4月21日、**持続可能な経済活動のEU独自基準である「タクソミー」**に合致する企業活動を明示した委任規則を中心とした、欧州グリーン・ディールの資金調達に関する諸政策を公表した。委任規則には、2020年7月に施行されたタクソミー規則(2020年6月30日記事参照)が規定する6つの活動類型のうち、気候変動の緩和と、気候変動への適応の2つをカバーした詳細なリストが付属され、2022年1月1日に適用開始される。

争点となっていた天然ガスおよび原子力の両エネルギー産業に関連する活動は、引き続き検討中として今回のリストには含まれていない。また農業についても、進行中のEUの共通農業政策(CAP)に関する、欧州諸機関での審議への影響を考慮して先送りとなった。これらの継続課題は、今回対象外の4つの活動類型のリストと併せて、2021年中の採択を目指す補完的な委任規則に含められる見込みだ。

2類型で約500ページ に及ぶ「世界初の グリーン・テスト」

欧州委は、詳細な「グリーン・リスト」は世界初の野心的な試みだと、その意義を強調した。リスト化により、**グリーン・ディールを推進するプロジェクトの資金調達**において、**投資家が投資判断を行う基準を明確化**するなどの狙いがある。ただし、タクソミー自体はいかなる投資活動をも禁止するものではなく、また、リストは排他的な性質ではなく、今後も見直され進化していくものだとしている。

「気候変動の緩和」は、温室効果ガス排出の削減や防止に実質的な貢献をもたらす各種技術、もしくは緑化など温室効果ガスの除去を促進する活動が該当する。「気候変動への適応」には、現在または将来の気候への悪影響およびそのリスクの低減や予防に実質的な貢献をもたらす活動が含まれる。製造業、エネルギー産業、林業、運輸・建設・情報通信サービスなど主要な産業における、再生可能エネルギーの利用拡大など、温室効果ガス削減や環境負荷の低減への取り組みが含まれる点では、2つのリストの項目は共通点も多い。他方、「気候変動への適応」には、保険業や、教育・文化活動なども含まれている。

天然ガスについては、2020年12月の欧州理事会の合意文書(2020年12月15日記事参照)で、気候目標を達成する過程での「移行期の技術」として具体的に明記されている。このような背景から、今後採択を目指す補完的な委任規則では、石炭・石油から再生可能エネルギーへの移行を円滑に進める目的に合致する範囲で、天然ガスに関連する技術や生産活動も含まれることになるとしている。

<JETROビジネス短信(2021年3月18日)> <https://www.jetro.go.jp/biznews/>

米国証券取引委員会(SEC)は3月15日、企業のESG(環境・社会・ガバナンス)対策に係る開示基準の見直しに関して、パブリックコメントを募集すると発表した。期間は15日から90日以内の6月13日まで、専用ページなどから広く意見を募集する。

SECは2010年に気候変動に関連する企業情報の開示基準の指針を公表しているが、これは自主的なガイドラインにとどまっていることに加え、世界的に普及している他の自主開示基準(注)と整合性が取れていないなどの課題があり、どの基準に従うか、またその順守状況は企業によってさまざまだった。SECの委員長代理のアリソン・ヘレン・リー氏は、企業間の開示情報のギャップにより投資家によるESG情報の比較が困難な点など、既存の開示基準の自主的な枠組みには固有の欠点があると指摘しており、今回の見直しでこうした課題の解消が期待されている。

企業のESG情報開示に係る意見募集に関して、SECでは検討のための15の質問項目を掲げており、主なものとして以下の項目がある。

1. 年次報告書などをいつどのように開示すべきか。
2. 温室効果ガス排出量の削減目標など、開示すべき内容は何か。
3. 金融、石油・ガス、運輸業界など業種ごとに異なる開示義務を設定すべきか。
4. 国際的に適用されている開示基準に準じた新たな基準を設けるべきか。
5. 基準を順守しない場合、その理由の説明責任の開示義務を設けるべきか。

SECでは、意見提出に際してコメントを裏付けるデータやその他情報も併せて提出することが期待されるとしている。

財務次官などを務めたSEC委員長候補のゲイリー・ゲンスラー氏も、気候変動などの企業の情報開示について支持すると述べている。SECは気候変動やESGに関連する不正行為を積極的に特定するためのタスクフォースを設立するとしており、これらの審査を今後さらに強化していくとみられる。

(注)例えば、社会の持続可能性に関する自主開示基準を設定している国際団体として、CDP、CDSB(Climate Disclosure Standards Board)、GRI(Global Reporting Initiative)、IIRC(International Integrated Reporting Council)、SASB(Sustainability Accounting Standards Board)などがある。

米SEC、企業の
環境・社会・ガバ
ナンス開示基準
見直へ意見募集
を開始

■ 令和2年度上場・中小企業及び海外都市調査 調査結果掲載URL

本調査の調査結果については、次のURLに詳細がございます。

https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/kaigi/r2_joujoukigyouchousa_sdgs.html

■ 問合せ先

内閣府地方創生推進室

東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎 7階

問い合わせフォーム：<https://form.cao.go.jp/chiiki/opinion-0163.html>

【地方創生SDGsについて】

URL：<https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/index.html>